令和5年度 第10回1月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 令和6年 1月25日(木) 午前 9時 から

※ 場 所 元気の出る館

※ 出席した委員

1. 渡委員 2. 保池委員 3. 坂井委員 4. 時田委員

5. 前田委員 6. 森委員 8. 石原委員

※ 欠席した委員

7. 重野委員

※ 出席した職員

産業振興課課長、古島補佐、推進員2名

議事日程

・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 柳 栄治 君

・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 石原 将央 君

• **日程第1** 議事録署名委員の報告 1番 渡委員・2番 保池委員 を指名

・日程第3 諸般の報告 無し

・日程第4 協議事項 第15号 『農地法第3条申請について』

第16号 『農地法第3条申請について』

第17号 『農地法第3条申請について』

・日程第5 その他

・日程第4 協議事項 第15号 『農地法第3条申請について』

○議長 議案第15号「3条申請について」を議題に供します。事務局より議

案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 (資料参照上、説明)申請者は○○さん、譲受人は□□さん。所有権

の移転申請となっております。許可を受けようとする土地の所在

地は二カ所あります。××地区の整地--番地、地目が畑、面積は258

㎡です。もう一カ所が××地区整地--番地、地目が畑、面積が 305 ㎡ です。皆様のご審議のほどよろしくお願いします。

○議 長 報告に対して、ご意見ございませんか。

○議 長 意見等がないようですので質疑なしと認めます。これをもって質疑 を終了します。本案について許可することに賛成諸君の挙手を求 めます。

~ 全 員 挙 手 ~

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

・日程第4 協議事項 第16号 『農地法第3条申請について』

○議 長 議案第15号「3条申請について」を議題に供します。事務局より議 案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 (資料参照上、説明)申請者は○○さん、譲受人は□□さん。所有権の移転申請となっております。許可を受けようとする土地の所在地は樹園地で二カ所あります。××地区の--番地、地目が畑、面積は1,375 ㎡です。もう一カ所が××地区の--番地、地目が畑、面積は238㎡です。今ある果樹園をそのまま引き継ぐということです。一カ所だけが荒れていてタンカンが栽培されていないそうです。

○議 長 皆さんから質疑はありませんか。

○5 番 親子ですから引き継いでもらえればいいんじゃないですかね。

○議 長 引き継いだところは今後何か果樹を植える予定はしているんですかね?

○5 番 写真を見ればタンカンの木をたくさん植えているようですが。

○事務局 (写真参照上、説明)写真上部側が 1,375 ㎡の場所。山手側にこれからミカンを植えたいと考えているようです。

○議 長 他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。本案について許可すること に賛成の諸君の挙手を求めます。

~ 全 員 挙 手 ~

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

・日程第4 協議事項 第17号 『農地法第3条申請について』

○議 長 議案第17号「3条申請について」を議題に供します。事務局より議 案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 議案第 17 号について提案理由の朗読と説明を行います。(資料参照上、説明)農地法 3 条の申請がきております。申請者は○○さん、譲受人は△△さん、所有権の移転申請となっております。畑の方が三カ所あります。××地区--番地、面積が 80 ㎡、××地区--番地、面積が 1,421 ㎡、××地区--番地、面積が 3,919 ㎡です。現在譲渡人が草刈りをする程度で畑を中々利用できないので畑を使う人に譲り渡したいということです。次にタンカン栽培に利用予定だそうです。皆様のご審議のほどよろしくお願いします。

○議 長 担当委員から補足等があればお願いします。

○4 番 譲渡人は何年も前から土地を譲りたいということで譲受人を探していたそう です。

○議 長 何か意見はございませんか。

○1 番 3,919 m²の土地は荒れているし草むらにイノシシが出るから、所有者が決まったらすぐ草を刈るようにしないと他の地域の農家にも被害が出ていると聞いている。

○5 番 周りに迷惑がかかってしまうので、やはり管理というのはある程度こちらから も伝えていくことは必要だと思う。

○議 長 3,919 m²の土地はソテツを植えていたので石も多く農地として使うのかもう 一度確認をとってから許可を通した方がいいと思いますがいかがでしょう。

異議無し

○事務局 80 m²の土地の方はどうでしょうか。

○議 長 問題ないのではないですか。

○議 長 他に質問ありませんか。ないようでしたらこれをもって質疑を終了します。本 案について許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

~ 全 員 挙 手 ~

○議長全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

・日程第5 その他 『事務局より連絡・報告等』なし

○議 長 その他ご意見等ございますか。意見がないようですので本日の日程は全部 終了しました。 これをもって、令和 5 年度第 10 回 1 月定例総会を閉会します。